

その他の登録手続きについて

■はじめに

ここでは、基本手続き以外に可能な登録関係の手続きについてご説明します。

■ その他の登録手続きとは

- (1) 会員様がご自身で変更可能な手続きについて
- (2) 「変更申請」を行って管理者に変更を依頼する手続きについて

■ 会員様がご自身で変更可能な手続きについて

- ・ 従来は都道府県連盟事務局を経由して「変更申請」手続きを行って頂いていた「ご登録情報」の一部について会員様自身での変更が可能となります。
- ・ マイページ、ホーム画面右上の写真アイコンにカーソルを合わせ「ご登録情報の確認・編集」から以下の編集が可能です。
- ・ **但し、大会、講習会などの参加申し込みのため提出した書類がある場合、主催者による突合作業において不一致となる場合が想定されますので、変更時期についてご留意下さい。**

① 氏名・フリガナの変更

婚姻などによる姓の変更、改名、文字の誤入力などがあった場合には変更、修正が可能です。

② メールアドレスの変更

アドレスを変更した場合等には、変更が可能です。

③ 生年月日、性別の修正

誤入力があった場合には修正が可能です。

④ 秘密の質問と答え

変更、修正が可能です。

⑤ 住所・連絡先の変更

引っ越し等による住所変更、誤入力などがあった場合、変更、修正が可能です。

- ・ マイページ、ホーム画面右上の写真アイコンにカーソルを合わせ「パスワードの変更」からパスワードの変更が可能です。
- ・ マイページ、ホーム画面右上の写真アイコンにカーソルを合わせ「決済方法の確認・変更」から決済方法の変更が可能です。

「変更申請」を行って管理者に変更を依頼する手続きについて

- 以下の登録情報については、マイページ、ホーム画面右上の写真アイコンにカーソルを合わせ「変更申請」を押下するか、またはホーム画面下段の「お問い合わせ」を押下して表示される「お問い合わせフォーム」から申請手続きを行うことにより変更が可能となります。

① 退会

- 「問い合わせ区分」から「退会」を選択し「ご用件」に退会理由を記入して送信してください。
日本連盟事務局にメール送信され、退会処理が完了するとその旨メールでお知らせが届きます。

② 所属の変更

- 所属している都道府県連盟・協会や傘下の団体の移動を希望する場合
- 「問い合わせ区分」から「変更申請」を選択し「ご用件」に変更内容を記入して送信してください。
日本連盟事務局にメール送信されたものを地方連盟・協会事務局に転送します。
地方連盟・協会管理者が内容を確認し変更処理を行います。

③ 会員種別(登録区分)の変更手続きについて

年度途中で会員種別(登録区分)を変更したい、或いは登録時に会員種別(登録区分)の選択を誤ってしまった場合などには会費の差額決済の必要があるため、会員様ご自身で会員種別(登録区分)を変更することはできません。

以下の手順に従って変更申請手続きを行ってください。

- 年度当初の登録時にご自身に合った「登録区分」を選択いただき、年度途中で変更せずに済むよう、年度初めの手続きをして頂くことをお勧めします。
- 「問い合わせ区分」から「変更申請」を選択し「ご用件」に変更内容を記入して送信してください。
日本連盟事務局にメール送信されます。
 - 並行してイベントの「区分変更差額支払い」から差額の払い込み手続きを行ってください。
 - 管理者が差額会費の入金を確認後会員種別(登録区分)の変更処理を行います。